

一般財団法人ふくしま建築住宅センター 適合証明手数料規程

1. 新築住宅

1) 一戸建て フラット 35 (消費税込み)

融資種別		設計検査	中間現場検査	竣工時現場検査
フラット 35		<u>10,400 円</u>	<u>15,600 円</u>	<u>15,600 円</u>
フラット 35S	下記以外	<u>12,500 円</u>	<u>17,800 円</u>	<u>17,800 円</u>
	耐震性(機構承認住宅以外)を選択した場合	<u>17,800 円</u>	<u>23,000 円</u>	<u>23,000 円</u>
	一次エネルギー消費量等級を選択した場合 ※BELS 評価書等により一次エネルギー消費量等級が確認できる場合は () 書き料金とする	<u>23,400 円</u> <u>(12,500 円)</u>	<u>17,800 円</u>	<u>23,400 円</u>

2) 一戸建て 財形住宅・積立者向け融資 (消費税込み)

融資種別	設計検査	中間現場検査	竣工時現場検査
財形住宅融資 (建設・購入) 積立者向け融資 (建設・購入)	<u>10,400 円</u>	<u>15,600 円</u>	<u>15,600 円</u>

3) 一戸建て 竣工済み特例 (消費税込み)

融資種別	検査手数料
フラット 35	<u>41,800 円</u>
フラット 35S	<u>48,100 円</u>
フラット 35S 一次エネルギー消費量等級を選択した場合 ※BELS 評価書等により一次エネルギー消費量等級が確認できる場合は () 書き料金とする	<u>64,600 円</u> <u>(53,700 円)</u>

4) 共同住宅 フラット 35 (一般申請) (消費税込み)

融資の区分	設計検査	竣工時現場検査
フラット 35	<u>10,400 円/1 戸</u> 最大 312,000 円	<u>15,600 円/1 戸</u> 最大 468,000 円
フラット 35S	<u>15,600 円/1 戸</u> 最大 468,000 円	<u>20,900 円/1 戸</u> 最大 627,000 円
フラット 35S 一次エネルギー消費量等級を選択した場合 ※BELS 評価書等により一次エネルギー消費量等級が確認できる場合は () 書き料金とする	<u>17,200 円/1 戸</u> 最大 516,000 円 <u>(15,600 円/1 戸)</u> <u>(最大 468,000 円)</u>	<u>22,500 円/1 戸</u> 最大 675,000 円

5) 共同住宅 フラット 35 登録マンション (一括申請) (消費税込み)

融資の区分	設計検査	竣工時現場検査
フラット 35	<u>83,800 円/1 棟</u>	<u>156,000 円/1 棟</u>
フラット 35S	<u>104,000 円/1 棟</u>	<u>209,000 円/1 棟</u>
フラット 35S 一次エネルギー消費量等級を選択した場合 ※BELS 評価書等により一次エネルギー消費量等級が確認できる場合は () 書き料金とする	<u>104,000 円</u> +1,500 円×戸数 <u>(104,000 円/1 棟)</u>	<u>209,000 円</u> +1,500 円×戸数 <u>(209,000 円/1 棟)</u>

6) 共同住宅 財形住宅・積立者向け融資 (消費税込み)

融資種別	設計検査	竣工時現場検査
財形住宅融資 (建設・購入) 積立者向け融資 (建設・購入)	<u>10,400 円/1 戸</u>	<u>15,600 円/1 戸</u>

7) 共同住宅 (長屋を含む) 賃貸住宅 (消費税込み)

融資種別	設計検査	竣工時現場検査
賃貸融資 (省エネ住宅) ※BELS 評価書等により一次エネルギー消費量等級が確認できる場合は () 書き料金とする	<u>6,700 円/1 戸</u> 最大 53,600 円 (5,100 円 / 1 戸) <u>(最大 40,800 円)</u>	<u>9,800 円/1 戸</u> 最大 78,400 円
賃貸融資 (サービス付き高齢者向け住宅)	5,100 円 / 1 戸	<u>8,300 円 / 1 戸</u>
まちづくり融資 (賃貸)	<u>最大 40,800 円</u>	<u>最大 66,400 円</u>

2. 中古住宅

1) 一戸建て（消費税込み）

融資の区分	現場検査手数料
フラット 35	<u>41,800 円</u>
フラット 35S	<u>52,300 円</u>
フラット 35S ※一次エネルギー消費量等級に関する基準を用いる場合	<u>57,800 円</u>

2) 一戸建て 財形住宅・積立者向け融資・リフォーム（消費税込み）

融資種別	現場検査手数料
財形住宅融資（建設・購入） 積立者向け融資（建設・購入） リフォーム	<u>41,800 円</u>

3) 共同住宅（消費税込み）

融資の区分	現場検査手数料	他住戸証明の活用がある場合※
フラット 35	<u>52,300 円</u>	<u>10,400 円</u>
フラット 35S	<u>62,800 円</u>	<u>10,400 円</u>
フラット 35S ※一次エネルギー消費量等級に関する基準を用いる場合	<u>68,300 円</u>	

4) 共同住宅 登録マンションの場合（消費税込み）

融資の区分	現場検査手数料	他住戸証明の活用がある場合※
フラット 35	<u>20,900 円</u>	<u>10,400 円</u>
フラット 35S	<u>31,400 円</u>	<u>10,400 円</u>
フラット 35S ※一次エネルギー消費量等級に関する基準を用いる場合	<u>36,900 円</u>	

上記3)、4)の※の手数料は、すでに交付された適合証明書が他住戸で活用できる場合に適用する。また、同日に複数の住戸で申請があった場合は、2戸目からは、※の他住戸証明の活用がある場合の手数料とする。

5) 一戸建て **中古+リフォーム一体型** (消費税込み)

融資の区分	現場検査手数料
フラット 35	<u>62,800 円</u>
フラット 35S	<u>73,300 円</u>
フラット 35S ※一次エネルギー消費量等級に関する基準を用いる場合	<u>78,800 円</u>

6) 共同住宅 **中古+リフォーム一体型** (消費税込み)

融資の区分	現場検査手数料	他住戸証明の活用がある場合※
フラット 35	<u>73,300 円</u>	<u>31,400 円</u>
フラット 35S	<u>83,800 円</u>	<u>41,800 円</u>
フラット 35S ※一次エネルギー消費量等級に関する基準を用いる場合	<u>89,300 円</u>	

7) 共同住宅 **中古+リフォーム一体型** 登録マンションの場合 (消費税込み)

融資の区分	現場検査手数料	他住戸証明の活用がある場合※
フラット 35	<u>41,800 円</u>	<u>31,400 円</u>
フラット 35S	<u>52,300 円</u>	<u>41,800 円</u>
フラット 35S ※一次エネルギー消費量等級に関する基準を用いる場合	<u>57,800 円</u>	

上記6)、7)の※の手数料は、すでに交付された適合証明書が他住戸で活用できる場合に適用する。また、同日に複数の住戸で申請があった場合は、2戸目からは、※の他住戸証明の活用がある場合の手数料とする。

8) フラット35リノベ (性能向上リフォーム推進モデル事業)

上記5)、6)、7)のフラット35Sと同額の手数料とする。

3. 設計変更にかかる手数料 (消費税込み)

住宅の種類	手数料
一戸建て住宅	5,100 円
共同住宅 (一般・一括)	5,100 円 / 戸
共同住宅 (賃貸)	2,100 円 / 戸

※断熱等性能等級又は一次エネルギー消費量等級に関わる変更がある場合は上記金額に **5,500 円** を加算する

4. 再検査にかかる手数料（消費税込み）

住宅の種類	中間現場検査	竣工時現場検査
一戸建て住宅 (新築・中古)	<u>10,400 円</u>	<u>10,400 円</u>
共同住宅 (新築・中古)	—	<u>10,400 円/ 戸</u>
共同住宅（賃貸住宅）	—	5,100 円 / 戸

5. 手数料徴収方法及び徴収時期

適合証明設計審査及び適合証明現場審査の申込者は申込時に現金により納入するものとする。

附則

この規程は、平成16年10月1日から施行する。

附則

この規程は、平成18年6月1日から施行する。

附則

この規程は、平成19年4月1日から施行する。

附則

この規程は、平成20年6月1日から施行する。

附則

この規程は、平成21年10月1日から施行する。

附則

この規程は、平成23年4月1日から施行する。

附則

この規程は、平成24年7月9日から施行する。

附則

この規程は、平成25年4月1日から施行する。

附則

この規程は、平成26年4月1日から施行する。

附則

この規程は、平成28年8月1日から施行する。

附則

この規程は、平成30年9月1日から施行する。

附則

この規程は、令和元年10月1日から施行する。

